

建設業界の省力化投資補助金の活用について（ご案内）

令和 7 年 7 月

秋田県中小企業団体中央会

1. 中小企業省力化投資補助金とは

中小企業省力化投資補助金（一般型）は、人手不足の深刻化に対応し、業務効率化・自動化を推進するための国の支援制度です。（補助率：1/2、小規模事業者 2/3。補助上限最大 1 億円） 省力化投資補助金HP → <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

2. 第 1 回公募(一般型)の採択結果（令和 7 年 6 月公表）

- 全国で 1,240 件を採択
- 業種別：製造業 61.7%、建設業 11.3%（140 件）、卸売業 5.9% など

3. 建設業における補助金活用の補助金活用事例

①主な導入設備

- 油圧ショベル・バックホー
- 測量機器（3D レーザースキャナー、トータルステーション、ドローン、ROV）
- アタッチメント（各種グラブプル、バケット、フォーク、ブレーカー）
- 切断加工機（レーザー切断機、自動切断機、CNC 加工機）
- 溶接関連設備（溶接システム、溶接ロボット、溶接機） など

②主なシステム・ソフトウェア：

- 施工管理システム・アプリ
- AI 関連システム（AI チャットボット、自動見積システム、AI 音声認識・自動書類作成システム）
- CAD・設計ソフトウェア
- ICT 施工関連システム
- ERP・統合業務管理システム など

➡補助金申請をお手伝いいたします！

秋田県中小企業団体中央会では、省力化投資補助金の秋田県事務局を運営しております。本会では、秋田県商工振興協同組合と連携し、各種補助金申請について「伴走型パッケージ支援」を行っております。「申請書を作成する時間がない」、「採択レベルの計画書を作成したい」等のお悩みがありましたら、是非ご活用ください。

手数料：補助金額の 2 % (ただし、最低 5 万円～上限 100 万円。)

着手金なし。詳しくはお問い合わせください。

（お問い合わせ先 秋田県中小企業団体中央会 事業振興部 TEL018-863-8701）

簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2以下

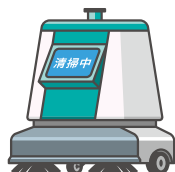
補助上限額
最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例▶

どんどん追加中!



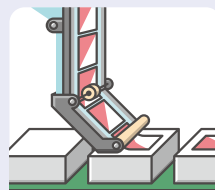
清掃ロボット



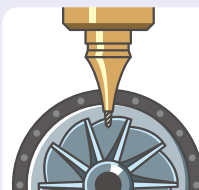
券売機



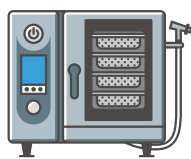
無人搬送車 (AGV・AMR)



オートラベラー



5軸制御マシニングセンタ



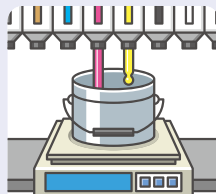
スチームコンベクションオーブン



配膳ロボット



測量機



印刷用インキ自動計量装置



バランス装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型 **NEW!**

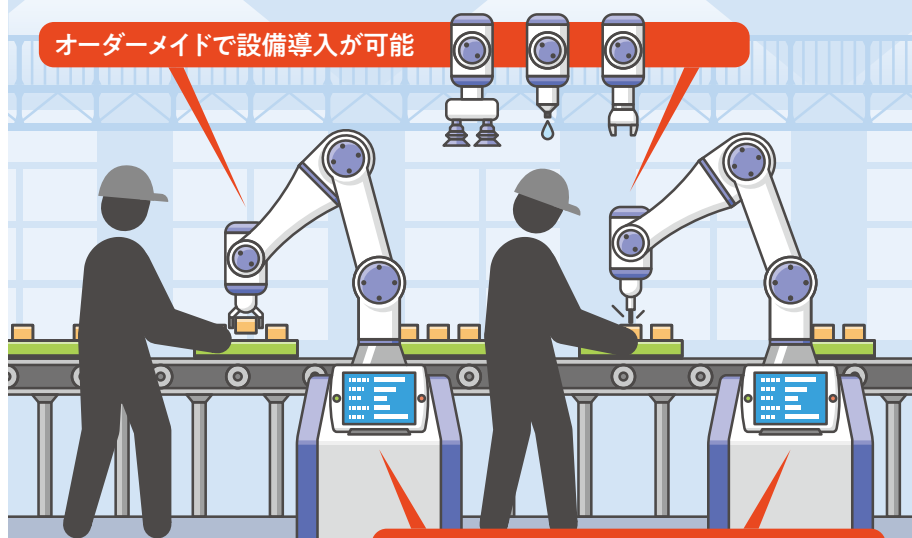
補助率※

中小企業 **1/2** | 小規模・再生 **2/3**

補助上限額

最大 **1億円**

オーダーメイドで設備導入が可能



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3 (小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

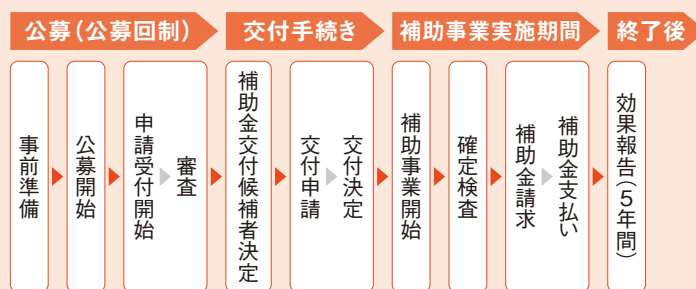
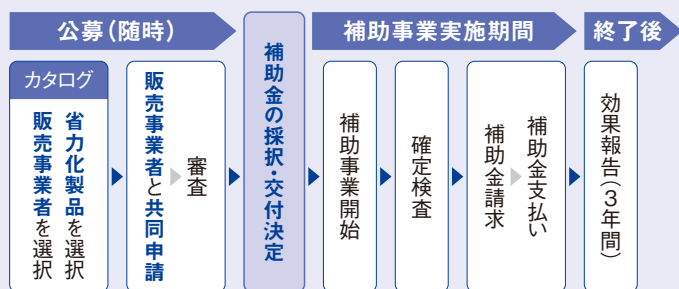
補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

カタログ
注文型

省力化製品に関わる工業会・
製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

(企業様向け)

伴走型パッケージ支援

各種補助金申請

秋田県中小企業
団体中央会

×

秋田県商工振興
協同組合

課題の整理から事業のフォローアップまで

一貫した支援を実施！

パッケージ支援手数料

(会 員 組 合 の 組 合 員 価 格)

補助金額250万円未満

一律 **5** 万円

補助金額250万円以上

補助額の**2**%
(上 限 100 万 円)

※補助金申請1件あたりの手数料となります。
※組合員以外の手数料については、お問合せ下さい。

支援のイメージ



※経営者へ目的、実施内容等のヒアリングの後、契約を締結いたします。
※「ものづくり補助金」及び「省力化補助金」につきましては、中央会が当該事業の事務局であるため、秋田県商工振興協同組合の支援となります。

お 申 込 ・ お 問 合 せ

秋田県中小企業団体中央会

☎ 0 1 8 - 8 6 3 - 8 7 0 1

秋田県商工振興協同組合

☎ 0 1 8 - 8 6 3 - 8 7 0 5

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-47 5F

(電話受付時間：平日 9:00～17:00)